令和７年度　第１回　江別市民健康づくり推進協議会

資　　料

報告事項

（１）令和７年度　保健事業・健康づくり推進事業計画について

・組織図及び事務分掌　Ｐ　１

・保健センター施策体系図　Ｐ　２

・えべつ市民健康づくりプラン２１体系図　Ｐ　３

・健康づくり・成人保健体系図　Ｐ　４

・健康づくり推進事業一覧　Ｐ　５～　６

・成人保健事業一覧　Ｐ　７～　８

・母子保健体系図　Ｐ　９

・母子保健事業一覧　Ｐ１０～１３

（２）第２次江別市自殺対策計画に基づく取組内容について

Ｐ１４～１５

協議事項

（１）江別市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定方針について

別冊

報告事項（１）

組織図及び事務分掌

（令和7年4月1日現在）

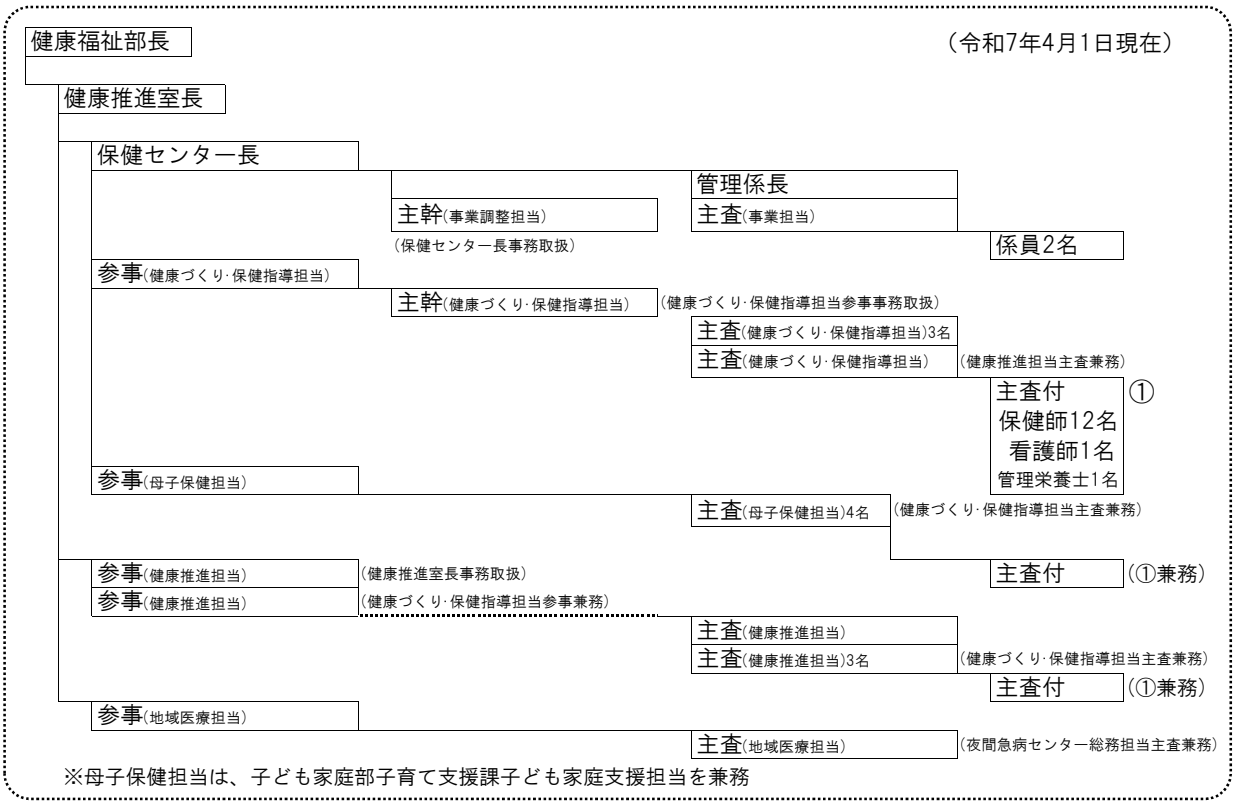

※母子保健担当は、子ども家庭部子育て支援課子ども家庭支援担当を兼務

◎健康推進室は、市民の主体的な健康づくり活動を支援し、健康の保持及び推進を図ります。

参事・主幹・主査（健康づくり・保健指導担当）
（１）健康づくり事業に関すること。
（２）健康教育、健康相談及び健康診査(それぞれ母子保健に係るものを除く）に関すること。
（３）機能訓練に関すること。
（４）訪問指導（母子保健に係るものを除く）に関すること。
（５）栄養指導（母子保健に係るものを除く）に関すること。
（６）予防接種に関すること。
（７）健康づくり組織の育成に関すること。
（８）国民健康保険の特定健診及び特定保健指導に関すること。
（９）後期高齢者医療の健康診査に関すること。
（10）高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に関すること。
（11）その他保健事業に関すること。

参事・主査（母子保健担当）
（１）母子保健に関すること。
（２）予防接種に関すること。

主幹（事業調整担当）
（１）保健事業に係る総合調整に関すること

管理係
（１）健康管理意識等の啓発に関すること。
（２）医療及び保健関係機関との連絡調整に関すること。
（３）健康診査に関すること。
（４）予防接種及び感染症予防対策に関すること。
（５）国民健康保険の特定健診及び特定保健指導に関すること。
（６）後期高齢者医療の健康診査に関すること。
（７）国民健康保険及び後期高齢者医療に係る保健事業及び健康づくりの啓発に関すること。
（８）室内の庶務に関すること。
※管理係主査（事業担当）　（３）～（７）の業務に関すること。

参事・主査（健康推進担当）
（１）健康づくりの総合調整に関すること。
（２）健康づくりの推進に関すること。

参事（地域医療担当）
（１）地域医療連携に関すること。
（２）救急医療に関すること。

保健センター施策体系図（令和７年度）

政策	基本目標	基本方針	事務事業等	活動内容
福祉・保健・医療	みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまち	健康づくりの推進と地域医療の安定・安定した社会保障制度運営の推進	**◆健康増進活動の推進**	
			健康づくり推進事業	・地域健康づくり推進員事業・自動血圧計等設置事業 ・健康づくり講演会 ・健康づくりサポーター講座 ・食生活改善推進員養成講座・再講習 ・ふれあいレストラン ・地区健康教育・健康相談・こころと体の健康相談 ・ゲートキーパー研修会 ・小学校喫煙予防教室・中学校生活習慣病予防教室 ・野菜摂取推進のための普及啓発 ・健康フェスタの開催 ・生命保険会社との連携協定に基づく健康づくり・市民サービスの向上
			◆疾病予防・重症化予防の促進	
			健康管理システム運用事業	・予防接種・各健診データのシステム管理
			成人・高齢者検診推進事業	・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診 ・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診 ・エキノコックス症検診・歯周病検診 ・特定健診・短期人間ドック・ミニドック・脳ドック（国保加入者） ・健康診査（生活保護受給者） ・自己採取ＨＰＶ検査 ・後期高齢者健康診査 ・後期高齢者歯科健康診査
			がん検診等クーポン事業	・子宮頸がん、乳がん検診、肝炎ウイルス検診の対象年齢に対する無料クーポン
			成人・高齢者保健指導事業	・生活習慣病予防相談・保健指導 ・特定保健指導（国保加入者） ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム（国保加入者） ・高齢者保健・介護予防一体的実施推進事業
			成人・高齢者予防接種	・高齢者等インフルエンザワクチン ・高齢者等肺炎球菌ワクチン ・高齢者等新型コロナウイルスワクチン ・高齢者帯状疱疹ワクチン ・成人男性の風しん追加的対策の特例措置
			感染症予防管理	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく消毒
			骨髄ドナー助成事業	・骨髄等を提供するために通院、入院等をした方に対する助成
子育て・教育	子どもたちが元気に育ち笑顔で学ぶ、未来あるまち	子育て環境の充実	**◆母子保健の充実**	
			乳幼児健康診査推進事業	・新生児聴覚検査・１か月児健康診査 ・4か月児健康診査・股関節脱臼検査 ・10か月児健康診査・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査・乳幼児発達健康診査
			母子健康教育・相談事業	・マタニティスクール、育児体験 ・離乳食教室 ・健診事後教室（どんぐりクラブ）・妊婦・親子健康相談 ・10か月児健康診査事後相談・随時健康相談・地区健康教育
			歯科相談	・歯科相談（フッ化物塗布）・妊婦歯科健診
			予防接種	・ロタ・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・4種混合（DPT-IPV） ・5種混合（DPT-IPV-Hib）・不活化ポリオ・BCG ・麻疹・風疹混合（MR）・水痘・日本脳炎 ・2種混合（DT）・子宮頸がん予防（HPV）
			不妊治療等助成事業	・特定不妊治療と併用した先進医療に要した費用の補助
			妊産婦健康診査	・母子健康手帳の交付 ・妊婦一般健康診査・超音波検査 ・産婦健康診査 ・多胎妊娠の妊婦健康診査費用補助 ・低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成
			妊娠・出産等包括支援事業	・妊娠届出時の専門職による全数面談　・産後ケア事業 ・地域あそびのひろばで親子健康相談　・個別ケア会議 ・妊婦相談　・妊婦等包括相談支援事業（えべつ☆うえるかむ赤ちゃん事業） ・妊産婦訪問指導　・新生児訪問指導　・未熟児訪問指導 ・乳幼児訪問指導　・スクリーニング　・養育支援検討会

えべつ市民健康づくりプラン２１(第3次）体系図（目標と取組）

みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまち

基本的な方向	分　野	行動目標	市や関係機関の取組
望ましい生活習慣の実践	栄養・食生活	①適正体重を保とう ②野菜をもっと食べよう ③塩分を控えよう ④朝食を食べよう	・母子保健事業での栄養指導や保健指導、相談 ・食育活動の推進・充実（保育園、幼稚園、学校など） ・成人保健事業での望ましい食生活の普及啓発、情報発信 ・保健事業と介護予防事業での低栄養予防事業 ・食に関する情報や話題の提供 ・食生活改善活動の推進 ・野菜の摂取量増加に向けた取組 ・中学校での生活習慣病予防教室の実施
	身体活動・運動	①今より1日10分多く動こう ②運動習慣をつけ、 自分に合った運動に取り組もう	・母子保健事業や子育て支援における遊び方や運動の大切さの普及、啓発 ・スポーツ・運動を通じた健康づくりと生涯スポーツの推進 ・E-リズムの普及、啓発 ・スポーツ・運動に取り組みやすい環境の整備、充実 ・介護予防に向けた元気アップ体操や通いの場におけるE-リズムの普及
	休養・睡眠こころの健康	①よい睡眠をとり、生活リズムを整えよう ②ストレスと上手に付き合い、 つらくなる前に相談しよう	・母子保健事業、学校教育における子ども達の早寝早起き等の生活改善の推進 ・産後うつの早期発見・産婦健康診査・相談支援の実施 ・こころの健康についての理解と関心を深める講座や講演会 ・相談機関の周知や身近な相談者の育成、資質向上 ・ゲートキーパー養成研修の推進 ・スマホ等の利用の家庭でのルールづくりの促進
	アルコール・たばこ	①20歳未満・妊娠・育児中は 両方やめよう ②望まない受動喫煙を防止しよう ③お酒は適量を知り楽しく飲もう	・母子保健事業における指導や相談の強化 ・アルコール、喫煙の害についての知識の普及、啓発 ・小学校での喫煙予防教室の実施 ・受動喫煙防止に向けた啓発 ・禁煙外来の情報提供や主体的な禁煙の取組支援
	歯と口腔	①歯や口の中に関心を持とう ②子どもの頃から歯みがきを 習慣づけよう	・歯や口への関心を持ち、歯みがき習慣をつけることを普及、啓発 ・介護予防事業での歯と口の健康の推進 ・歯科保健に関する情報の発信と普及 ・保育園、小中学校でのフッ化物洗口の実施検討 ・定期的な歯科受診の普及・啓発（歯周病検診、後期高齢者歯科健診の個別勧奨）
生活習慣病およびフレイル予防	がん	がん検診を受けよう	・がん予防や早期発見、治療についての情報提供・啓発 ・検診を受診しやすい環境整備（商業施設からの送迎、土日の集団検診、託児付検診など） ・がん検診受診勧奨と精密検査未受診者の対策 ・小中学校での講話
	循環器病・糖尿病	①特定健診・健康診査を受けよう ②家庭血圧を測ろう ③朝食を食べよう（再掲）	・乳幼児期からの生活習慣病予防に向けた保健指導 ・子育て世代の健康管理の推進 ・特定健康診査、後期高齢者健診、特定保健指導等を通じた高血圧・糖尿病等の重症化予防 ・家庭血圧測定の普及 ・必要な治療の継続と中断の防止
	フレイル	①健康診査・フレイルチェックを受けよう ②フレイル予防を実践しよう ③低栄養を予防しよう	・後期高齢者健診の受診しやすい体制整備と保健指導の充実 ・フレイルの認知度向上とフレイルチェックによる早期対応 ・食生活改善推進員によるふれあいレストランの開催
健康づくり推進のための環境整備	ヘルスリテラシーの向上（知識の普及と啓発）		・母子保健事業での保護者への保健指導 ・講演会や学習会、地域の出前講座などによる普及、啓発 ・幼稚園、保育園、学校、保健、医療、福祉など関係団体、機関との連携による情報発信 ・命や性に関する知識の普及 ・感染症や予防接種に関する情報発信と知識の普及、啓発
	健康増進のための基盤整備		・健康づくり事業の情報発信 ・地域健康づくり推進員や健康づくりサポーター、江別市食生活改善協議会の活動推進 ・各種健康づくり事業の実施 ・子育て支援センターや地域あそびのひろばの利用促進 ・通いの場の活動支援
	自然に健康になれる環境づくり		・すこやかロードなどウォーキングに取り組みやすい情報の発信 ・ベジタブルライフ協力店との連携による野菜を食べる環境づくりと野菜摂取推進 ・デジタル技術の活用に向けた情報提供 ・健康づくりに取り組む市内企業等との連携

健康づくり・成人保健体系図（令和７年度）

みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまち

望ましい生活習慣の実践　生活習慣病およびフレイルの予防　健康づくり推進のための環境整備

一人ひとりが、栄養･運動･休息のバランスのとれた生活習慣を自覚した健康づくりができる。

〇市で行われる保健サービスがわかる

広報えべつ
ホームページ
ＳＮＳ

〇健康について考える機会がある

講演会
地区健康教育
出前健康教育 （通いの場、高齢者クラブ、自治会、事業所等）

〇困ったときに気軽に相談できる

定例健康相談	地区健康相談
訪問指導	
生活習慣病予防相談（へるすあっぷ相談）	
こころと体の健康相談	

〇食生活改善推進員による食を通じた健康づくり推進事業

ふれあいレストラン、地域ふれあいレストラン、ふれあい料理教室

〇疾病の早期発見･治療や健康づくりの手段として検診が利用できる

胃がん検診
大腸がん検診
肺がん検診
子宮頸がん検診
乳がん検診
骨粗しょう症検診
肝炎ウイルス検診
江別市国保特定健康診査
後期高齢者健康診査
後期高齢者歯科健康診査
健康増進法による健康診査
歯周病検診
エキノコックス症検診
自己採取ＨＰＶ検査

〇こころの健康を大切にする

こころの健康づくり講演会
ゲートキーパー研修会
相談カード等による啓発

〇自らの健康づくりができる

喫煙予防教室（小学校）
生活習慣病予防教室（中学校）
Ｅ-リズム
特定保健指導
生活習慣病予防相談（結果説明会）
糖尿病性腎症重症化予防プログラム
低栄養防止・ 生活習慣病重症化予防（個別支援）
健康状態不明者支援
フレイルチェック
えべつ健康づくりサポーター講座
野菜摂取の推進事業※
健康フェスタ※

〇地域健康づくり推進員による地域健康づくり推進事業

健康教室
ウォーキング教室等事業
Ｅ-リズム体験事業

〇予防接種により疾病予防ができる

高齢者インフルエンザ予防接種
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種
高齢者新型コロナウイルス予防接種
高齢者帯状疱疹ワクチン予防接種
成人男性への風しんの追加的対策

保健活動の基盤整備

江別市民健康づくり推進協議会　　地域健康づくり推進員　　食生活改善協議会　　自殺対策推進本部
関係機関との連携（地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員、自治会等）

※主に健康推進担当で企画・実施している事業

健康づくり推進事業（令和７年度計画）

項目	事業名	事業内容と目標	令和７年度計画
健康情報の提供	健康づくり情報	市民の健康づくりを支援するため、健康づくり情報の発信。 「えべつ市民健康づくりプラン21(第3次）」の普及に努める。	ホームページ、広報、SNS
健康づくり活動の推進	E-リズム推進	市民の健康づくりのため、音楽に合わせた有酸素運動を行う。	市民向け講習　7回　152人 出前健康教育等　20回　300人
	野菜摂取啓発活動	野菜摂取レベル測定器（ベジチェック）や野菜計量体験の実施。また、啓発媒体やレシピの作成と配布により、野菜摂取の推進を図る。	保健事業・公共施設・各種イベントにて ベジチェック測定や野菜計量体験を実施
	健康フェスタの開催	市民の健康意識高揚のため実施。	1回　500人
	講演会	生活習慣病の予防、こころの健康づくり（メンタルヘルス、自殺予防）、栄養・食生活等の講演会を開催する。	生活習慣病の予防（栄養・食生活等）講演会 隔年実施（R７は開催予定なし） こころの健康づくり・自殺予防講演会　1回　150人
こころの健康づくり（自殺予防対策）	ゲートキーパー研修会	自殺対策に関わる人材育成を目的に、市民や多職種へ向けゲートキーパーについて普及啓発する。	4回　120人
	相談先の周知	適切な相談先の明確化及び周知のため、名刺サイズの相談先一覧カードを公共施設や出前事業などで配布する。	140箇所
市民参加による健康づくりの推進	地域健康づくり推進事業	市民の健康づくりを目的に市内のボランティア団体等が地域健康づくり推進員と共に、講演会、講習会、研修会などの健康づくりの意識の高揚と知識の普及に関する事業を実施する。	地域健康づくり推進事業補助金 6団体　821人
	地域健康づくり推進員育成事業	住民の身近なところで、地域の健康づくり事業の推進者・相談者として活動してもらう健康づくり推進員の育成のために連絡会を実施する。	連絡会3回　リーダー会議1回　計4回

健康づくり推進事業（令和７年度計画）

項目	事業名	事業内容と目標	令和７年度計画
地域高齢者の健康づくり	出前健康教育	高齢者クラブ、愛のふれあい事業、通いの場等に属する方等を対象に、健康で生き生きした生活を送れるよう、ミニ講話で正しい健康知識を普及する。	50回　1,000人
	ふれあいレストラン 地域ふれあいレストラン・料理教室	江別市食生活改善推進員が高齢者に対し、料理教室やミニ講話、レクレーションを交えながら、健康推進活動を行う。	6回　140人
健康教育（教室・地区）	喫煙予防教室	小学校高学年を対象に、喫煙の害について講話等を実施し、未成年者の喫煙を防止する。	5回　450人
	生活習慣病予防教室	中学校において、生活習慣病予防と望ましい生活習慣についての講話を実施する。	8回　930人
	えべつ健康づくりサポーター講座	地域ぐるみで健康増進を実践することの大切さなどを学び、地域にそれらを伝え、広げてくれるサポーターを養成する。	3回　140人
	地区健康教育	自治会や団体等の依頼に応じ、地域に出向いて健康講話、調理実習等を実施。希望により健康測定機器を活用する。	700人
健康教育（食生活改善）	食生活改善推進員養成講座	栄養・食生活を中心に健康の維持・増進に関する全般的な知識を講義や実習を通じて学ぶ食生活改善推進員を養成する。	隔年実施（R７は開催予定なし）
	食生活改善推進員再講習	食生活改善推進員として食生活改善活動を地域へ展開するための再講習を実施する。健康づくり事業の理解、協力を支援する。	8回　150人
健康相談	随時相談	来所・電話により随時実施。 （新型コロナウイルス相談含む）	140人
	地区健康相談	地域に出向き健康相談を実施。	60回　1,068人
	こころと体の健康相談	主にこころの健康づくり・メンタル等の相談を、来所・電話により随時実施。	180人
	栄養に関する相談	来所・電話による栄養相談を実施。	20人

成人保健事業一覧（令和７年度計画）

項目	事業名	検査内容	検診方式	回数	令和７年度計画
成人検診	胃がん検診	胃のＸ線検査または胃内視鏡検査	集団検診	64回	2,840人
			個別検診	随時	
	大腸がん検診	便中の潜血反応検査	集団検診	72回	5,839人
			個別検診	随時	
	肺がん検診	胸部Ｘ線撮影 50歳以上で喫煙本数の多い方は喀痰検査	集団検診	71回	4,991人
			個別検診	随時	
	子宮頸がん検診	子宮頸部の内診、細胞診 必要時、子宮体部の細胞診	集団検診	51回	2,859人
			個別検診	随時	
	乳がん検診	マンモグラフィ（乳房Ｘ線検査） 必要時、視触診	集団検診	52回	2,555人
			個別検診	随時	
	骨粗しょう症検診	指、腕、腰のＸ線検査、 または踵の超音波検査	集団検診	42回	167人
			個別検診	随時	
	肝炎ウイルス検診	HBS抗原検査 HCV抗体検査 HCV核酸増幅検査	集団検診	72回	856人
			個別検診	随時	
	特定健診 （江別市国保加入者）	問診、身体計測、血圧測定、 尿検査、血液検査、心電図検査等	集団検診	72回	5,179
			個別検診	随時	
	後期高齢者健康診査	問診、身体計測、血圧測定、 尿検査、血液検査、心電図検査等	集団検診	72回	2,162人
			個別検診	随時	
	後期高齢者歯科健康診査	問診、口腔内検査、口腔機能評価	個別検診	随時	446人
	健康診査 （生活保護受給者等）	問診、身体計測、血圧測定、 尿検査、血液検査、心電図検査等	集団検診	72回	32人
			個別検診	随時	
	歯周病検診	問診、口腔内診査	個別検診	随時	307人
	エキノコックス症検診	血液検査（5年に1度） 小学校3年以上	集団検診	22回	74人
	自己採取ＨＰＶ検査	ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）の感染の有無を自己採取キットで検査	個別検査	随時	308人

成人保健事業一覧（令和７年度計画）

項目	事業名	事業内容と目標	令和７年度計画
生活習慣病予防等	特定保健指導 （江別市国保加入者）	江別市国保特定健診受診者で特定保健指導対象者に特定保健指導を実施。	234人
	生活習慣病予防相談 （江別市国保結果説明会）	江別市国保特定健診受診者で主に受診勧奨値以上の者（特定保健指導対象者を除く）に保健指導を実施。	458人
	糖尿病性腎症 重症化予防プログラム	江別市国保特定健診受診者で糖尿病が重症化するリスクの高い治療中断者・医療機関未受診者に、適切な受診勧奨、保健指導を実施。また、糖尿病で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に、医療機関と連携して保健指導等を実施。	150人
	生活習慣病予防相談 （へるすあっぷ相談）	高血圧や糖尿病などの生活習慣病についての健康相談を希望する者に実施。栄養士、保健師による個別相談。	35回　45人
	フレイルチェック	通いの場等における後期高齢者の質問票を活用した健康状態の把握を実施。	1,200人
	低栄養防止・生活習慣病重症化予防（個別支援） 及びフレイルチェック事後支援	後期高齢者健康診査受診者で低栄養または血圧値・血糖値等が受診勧奨値のうち重症度の高いレベルの者に保健指導を実施。 また、フレイルチェックにて事後支援対象者へ保健指導を実施。	延320人
	健康状態不明者支援	後期高齢者医療制度加入者のうち、抽出年度・抽出前年度の健診受診、医療受診、介護認定のいずれもない者の健康状態を把握し、適切な医療・介護サービス等や高齢者保健事業へ接続する支援を実施。	実293人
	成人訪問	精神疾患、要指導者（生活習慣病重症化予防等）、閉じこもり状態、その他支援を必要とする者に家庭において保健指導を実施。	実200人
予防接種	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	疾病予防のためのワクチン接種（医療機関　通年実施） 65歳の方、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある方。	932人
	高齢者インフルエンザ予防接種	疾病予防のためのワクチン接種（医療機関・10月から1月予定） 65歳以上の方、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある方。	21,015人
	新型コロナワクチン予防接種	疾病予防のためのワクチン接種（医療機関　時期未定） 65歳以上の方、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある方。	8,036人
	高齢者帯状疱疹ワクチン予防接種	疾病予防のためのワクチン接種（医療機関　通年実施） 65歳の方、60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方。 ※経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方も対象（令和7年度のみ100歳以上の方は全員対象）	1,767人
	風しん(5期）予防接種	疾病予防のためのワクチン接種（医療機関・通年実施） 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性が対象。また、令和7年3月31日までに抗体検査を行い、十分な抗体価がなかった方に限る。 ※時限措置として令和9年3月31日まで	50人

母子保健体系図（令和７年度）

みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまち

妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進　　切れ目のない母子保健体制の整備

健康づくりを中心にした活動

○安心して出産・子育てができる

≪妊娠・出産≫　　**≪子育て≫**

妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）

（うえるかむ面談）　（マタニティ面談）　（はぐくむ面談）　（随時相談・情報提供）

母子健康手帳交付	絵本ふれあい事業	養育支援・スクリーニング：個別支援・訪問指導
妊娠届出時面談・支援プランの作成	離乳食教室（初めてコース・ステップアップコース）	関係機関連絡（養育者支援保健・医療連携システム事業等）
妊婦健康診査・多胎妊娠の妊婦健診費用補助	妊婦・親子健康相談	合同ケース会議
妊婦訪問	健康相談・電話相談	養育支援検討会・研修会
マタニティスクール	歯科相談・フッ素塗布	
プレママ・プレパパ向けの育児体験	地区健康教育	
健康相談・電話相談	乳幼児訪問指導・個別支援	
妊婦歯科健診	産後ケア事業	
産婦健康診査	地域あそびのひろばで親子健康相談	
産婦訪問・赤ちゃん訪問・未熟児訪問		
不妊治療等助成事業		
低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業		

健全発達を促す活動

○順調な発達が保証される
○異常が早期に発見される

○子どもの発育・発達に合った適切な援助がうけられる

○適切な療育により発達が促される

新生児聴覚検査	経過観察児電話支援	自立支援協議会子ども部会
1か月児健康診査	健康診査再検査	
4か月児健康診査	要観察：乳幼児訪問指導	
股関節脱臼検査	1歳6か月児事後教室（どんぐりクラブ）	
乳幼児精密検査	乳幼児発達健康診査	
10か月児健康診査		
1歳6か月児健康診査		
3歳児健康診査		

疾病予防に関する活動

○予防接種により疾病予防ができる

予防接種関係者会議	水痘
小児用肺炎球菌ワクチン	日本脳炎
5種混合ワクチン（ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日咳・破傷風・ﾎﾟﾘｵ・ﾋﾌﾞ）	ジフテリア・破傷風
	子宮頸がん予防ワクチン
BCG	Ｂ型肝炎
麻しん・風しん	ロタウイルスワクチン

地域子育て支援活動

子育て関係機関連絡調整
家庭児童対策地域協議会 ケース会議 実務者会議
個別ケア会議

母子保健事業一覧（令和７年度計画）

項目	事業名	対象者（児）	事業概要と目標	令和７年度計画
妊娠届出	母子健康手帳の交付 *妊娠時面談については、妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）①うえるかむ面談の欄	妊娠届出のあった妊婦	妊娠届出をした妊婦に対して母子手帳を交付する。また、届出時に、保健師、助産師等の専門職が保健指導及び相談しやすい関係づくりのための面談を実施し、出産・育児に向けた見通しを持てるよう必要な支援を行う。	553人
訪問指導	(1)赤ちゃん訪問	新生児・乳児および産婦 （R6から全戸訪問）	・子どもの健やかな成長のため、異常の早期発見と発育、発達を促す保健指導を行う。 ・産褥期の異常の早期発見と回復にむけての保健指導を行い、産婦の健康の保持・増進を図ると共に育児不安の軽減のための支援を行う。	592組　1,184人
	└未熟児訪問指導(再掲)	未熟児養育医療の対象となった児・未熟性に基づく異常が認められた児等		16組　32人
	(2)乳幼児･妊婦訪問指導 ①発達支援訪問 ②育児支援訪問 （出張育児体験含む）　等	乳幼児健診及び健康相談の結果から、家庭での継続指導を要する乳幼児や養育困難にて支援が必要な乳幼児期の親子等	・子どもの発育・発達を促すための保健指導を実施。 ・保護者の健康の保持・増進を図ると共に養育困難感の軽減のための支援を行う。	実89人　延159人
健康教育	(1)プレママ・プレパパ向け 育児体験	妊婦および その家族（パートナー）	体験を通して具体的な育児の知識を得、夫婦で産み、育てる意識づけの機会とする。着替え等育児体験を実施。	31回　99組　193人
	(2)マタニティスクール	妊婦	妊娠、出産に関する知識を得て、安全な出産を迎えられるよう助産師、栄養士、保健師による講話を実施。また、妊婦同士の交流を図る。	30人
	(3) ①離乳食教室 初めてコース	4か月児健診が終わった離乳開始時期の保護者と子	乳児期の離乳のすすめ方について理解・相談の機会を得る。	12回　110人
	②離乳食教室 ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟｺｰｽ	2回食、3回食へとお考えの保護者と子		12回　100人
	(4)地区健康教育	市内保育園・幼稚園児 子育て支援センター利用者等	むし歯予防、食生活、年齢に応じたかかわり方、病気の手当てなどの知識を講話や体験を通じて得てもらい、子どもの健やかな成長と保護者の育児を支援する。	4回　80人
健康相談	(1)幼児発達相談 ①どんぐりクラブ	1歳6か月児～ 発育・発達を促すために、専門的な相談・指導が必要な幼児	言語・社会性の発達等に遅れの有る児とその親に対し小集団指導・親同士の交流を行う事で、育児不安を軽減し、健全な親子関係を培う。	24回　200組
	(2)一般健康相談 ①妊婦・親子健康相談 ②随時来所相談 ③随時電話相談 ④地区健康相談 ⑤地域あそびのひろばで 健康相談	思春期から妊娠・出産・育児中の各期にある親と子	①～④ 身体計測、健康・育児・栄養相談等により、親が子の成長を確認し、不安を軽減する事で、安心して育児できるよう支援する。 ⑤は上記の相談の他、小児科医、歯科衛生士をスタッフに加え、地域あそびのひろば3か所にて月1回実施する。	①　12回　246人 ②③④　500人 ⑤　36回　400人
	(3)歯科相談・フッ素塗布	就学前までの児 （フッ素は1歳～）	歯科相談、フッ素塗布をとおし、う歯予防のための意識づけ、生活習慣の確立を目指す。	51回　1,350人
	(4)妊婦歯科健診	妊婦	う歯予防のための意識づけ、生活習慣の確立を目指す。	60人

母子保健事業一覧（令和７年度計画）

項目	事業名	対象者（児）	事業概要と目標	令和７年度計画
健康診査	(1)妊産婦健康診査 ①妊婦一般健康診査	全妊婦 （転入妊婦含む）	異常の早期発見により、妊娠中の健康の保持と安全な分娩、健康な児の出産のため、産後は産後うつ早期発見も含め、必要な健康診査の機会を確保する。 受診票を発行し医療機関で健診を受ける。妊婦一般健康診査受診票の交付枚数を1人あたり14枚(多胎の場合、追加で最大５回助成)、超音波検査を6枚、産婦健康診査を2枚交付。	591人
	②妊婦精密健康診査	妊婦一般健康診査結果、精密検査が必要な妊婦		27人
	③産婦健康診査	概ね産後2週間・1か月の産婦		実571人　延919人
	④多胎妊娠の妊婦健康診査費用助成	多胎妊婦		4人
	(2)新生児聴覚検査	出生後～概ね3か月児	受診票を発行し、主に分娩機関で検査を受け、先天性の難聴を早期発見、治療、療育につなげる。	559人
	(3)乳児健康診査 ①1か月児健康診査	生後27日を超え、生後6週に達しない乳児	発育、発達、疾病の有無の確認 （産科医療機関等）	592人
	②4か月児健康調査	生後4か月児	発育、発達、疾病の有無の確認 保健・栄養指導　月2回（年24回）	601人
	③10か月児健康診査	生後10～11か月児	医療機関委託 （市内7か所の小児科） 発育、発達、疾病の有無の確認	654人
	④股関節脱臼検査	4か月児健康診査時、精密検査を要する乳児	医療機関委託 （市内7か所の整形外科）	25人
	(4)幼児健康診査 ①1歳6か月児健康診査	1歳6か月～１歳11か月	発育､発達､疾病の有無の確認 保健･栄養･歯科指導 月各2～3回	659人
	②3歳児健康診査	3歳児		794人
	(5)乳幼児発達健康診査	各乳幼児健康診査において発育、発達指導を要する乳幼児	発育、発達、疾病の有無の確認 保健・発達・栄養指導（月1回）	実99人　延119人
	(6)心理発達相談	発達検査・指導を要する幼児	発達の評価、助言指導	120人
養育支援・虐待予防　等	(1)妊婦等包括相談支援事業 (伴走型相談支援)	すべての妊産婦及びその配偶者等	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐことで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるようにする。 以下の時期に面談を実施し、アンケートの回答内容や子育てガイド・支援プランを一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる。 ①妊娠届出時、転入手続き時 ②妊娠8か月頃 ③赤ちゃん訪問時	
	①うえるかむ面談	妊娠届出時または転入時に来所した妊婦		623人
	②マタニティ面談	妊婦8か月前後の妊婦		623人
	③はぐくむ面談	出生した乳児を養育している産婦		592人

母子保健事業一覧（令和７年度計画）

項目	事業名	対象者（児）	事業概要と目標	令和７年度計画
養育支援・虐待予防　等	(2)養育支援・スクリーニング			
	①スクリーニング	妊婦及び、乳幼児期の親子	妊娠届出時、新生児訪問、乳幼児健診時、問診票・アンケート・面接結果等総合的に判断し、育児不安・養育困難を抱え支援が必要な親子を要支援者としてスクリーニングする。	妊婦623組 新生児　592組 ４か月児　601組 10か月児　654組 1歳6か月児　659組 3歳児　794組
	②個別支援	養育困難にて支援が必要な乳幼児期の親子	①の要支援者に対し、支援目標・計画を立案し、訪問・電話・健診・面接・相談等の方法で支援する。 育児不安・育児困難の改善、健全な親子関係づくりを支援し、虐待の発生予防を図る。	妊婦42組 新生児73組 ４か月児50組 10か月児32組 1歳6か月児34組 3歳児13組
	③関係機関連絡	養育困難等にて支援が必要な家庭、他機関と連携することが有効と思われる家庭	支援を必要としている家庭を積極的に把握し、医療機関（養育者支援保健・医療連携システム事業）、子育て支援課（要保護児童対策地域協議会）、その他の関係機関と連携することで、早期に適切な支援に結びつける。または、適切な支援を行う。	※周産期養育者支援保健・医療連携システム事業対象訪問 64組
	④養育支援検討会	養育困難にて支援が必要な乳幼児期の親子 出産後、養育困難が予想される妊婦	困難事例への支援についてスーパーバイザー（臨床心理士・保健所保健師等）とともに支援方法・支援方針の検討を実施する。	3回6組
	⑤養育支援研修会	乳幼児虐待予防支援事業に携わる職員	各事業および支援ケースへの養育支援に向けた職員のスキルアップを図る。	1回25人
	(3)産後ケア事業	産後6か月未満の産婦と乳児	家族等から十分な家事、育児援助が受けられない母子が産科医療機関等に通所や宿泊をしたり、自宅に助産師が訪問し、心身のケアや育児のサポート等を行う。 ・産科医療機関3か所 ・北海道助産師会委託の6助産院	宿泊104泊 日帰り164日 訪問144回
	(4)絵本ふれあい事業	乳児健診に来所した親子	市民ボランティア等による絵本読み聞かせ・紹介を実施。絵本をとおし親子のコミュニケーションをはかり、子どものこころの健やかな成長を培う。	4か月児健診　24回
	(5)低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	住民税非課税世帯に属する妊婦又は同等の所得水準である妊婦	初回産科受診料を助成することで経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげる。	5人
	(6)不妊治療費等助成事業	特定不妊治療と併用した先進医療を受けた妻の年齢が43歳未満である夫婦	特定不妊治療と併用して実施した先進医療の受診に要した費用の一部を助成し、妊娠を望む市民の経済的負担軽減を図る。	52人　　52回

母子保健事業一覧（令和７年度計画）

項目	事業名	対象者（児）	事業概要と目標	令和７年度計画
機関連携	(1)個別ケア会議	支援が必要な妊娠・出産・育児中の各期にある親と子	子育て世代サポートえべつが関係機関と情報共有・支援方針等を決定する会議を開催し支援に活かすとともに職員のスキル向上を目指す。	6回　延24組
	(2)機関連絡調整	医療機関、子ども発達支援センター、保健所、子育て支援センターすくすく、子育て支援課、児童相談所、幼稚園、保育園、主任児童委員、 読み聞かせグループ・ボランティア、各種ボランティア　等		
予防接種	(1)予防接種関係者会議	医師会（予防接種担当医）		年1回
	(2)ロタウイルスワクチン	1価 生後6週0日～24週0日	随時（予約制） 市内医療機関7カ所	886人
		5価 生後6週0日～32週0日		492人
	(3)B型肝炎	12か月未満		1,821人
	(4)小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満		2,428人
	(5)ヒブワクチン	2か月～5歳未満		0人
	(6)5種混合ワクチン（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ）又は4種混合ワクチン（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	2か月～90か月児未満		2,428人
	(7)ＢＣＧ	12か月未満		607人
	(8)麻しん・風しん	第1期 12か月～24か月未満 ※R6年度対象児はR9.3.31まで接種可能		672人
		第2期 5歳～7歳未満(次年度小学校入学の子ども) ※R6年度対象児はR9.3.31まで接種可能		825人
	(9)水痘	12か月～36か月未満		1,344人
	(10)不活化ポリオワクチン	2か月～90か月児未満		0人
	(11)日本脳炎	第1期 6か月～90か月未満（特例措置対象者の20歳未満を含む）	随時（予約制） 市内医療機関7か所 （13歳以上は23か所）	2,809人
		第2期 9歳～13歳未満（特例措置対象者の20歳未満を含む）		
	(12)ジフテリア・破傷風	11･12歳	随時（予約制） 市内医療機関11か所	1,018人
	(13)子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当の女子{キャッチアップ対象者（H9.4.2～H20.4.1生）を含む}	随時（予約制） 市内医療機関13か所 ※時限措置としてキャッチアップ接種はR7.3.31までで終了するが、R7.3.31までに1回以上接種したH9年生～H21年度の女子に限りR8.3.31まで残りの回数を接種できる。	626人

第２次江別市自殺対策計画に基づく取組内容について

１　江別市における自殺対策の課題

（１）働き盛りの自殺割合が高い/男性は高齢者の自殺割合が高い
（２）無職者・失業者の自殺率が高い
（３）若年層の自殺が増えている

２　第２次計画における基本施策と重点施策

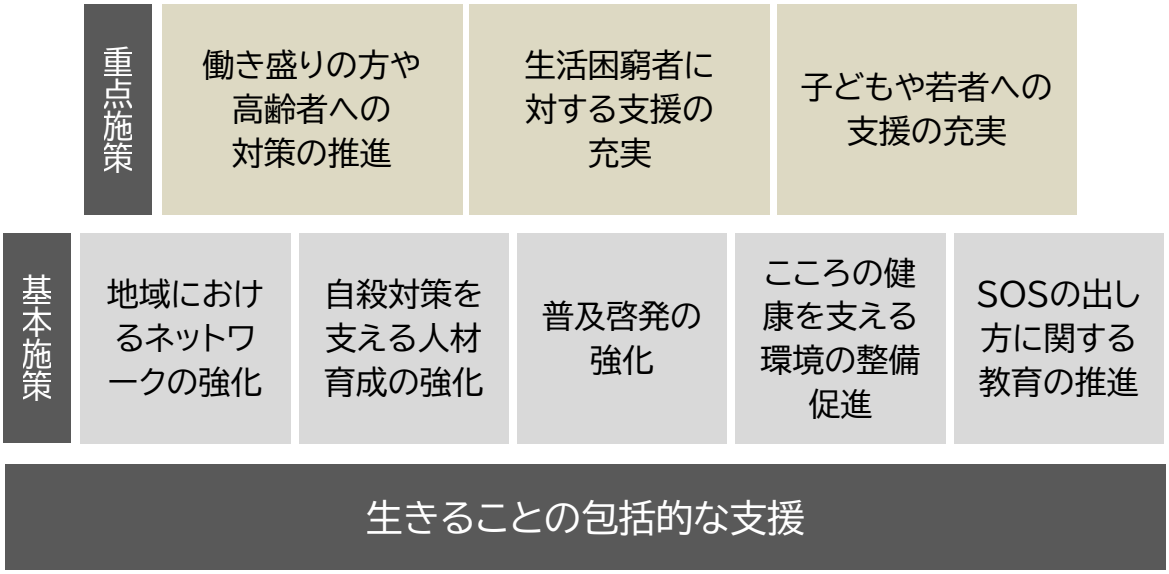

３　第２次計画における主な取組

事業名	内容
ゲートキーパー※ 養成研修会	自殺対策を支える人材育成として、様々な対象に講義と演習等を通じて研修を行う。
こころの健康づくり講演会	自殺対策月間である３月にメンタルヘルスに関する普及啓発を行う。
相談先窓口一覧カード配布・周知	様々な悩みや対象に合わせた相談先をまとめた相談先窓口一覧カード「ひとりじゃないよ」（一般向け、高齢者向け）を作成し、必要な方が手に取れるよう、公共施設等で広く配布する。
ＳＮＳ等による啓発活動	市公式ＳＮＳ等を通じて、自殺予防や悩みを抱えた人が相談できる場の情報提供を行う。

※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。特別な資格ではなく、誰でもなることができる。

自殺対策関連実施事業

事業名	令和 6 年度実績	令和 7 年度　実施計画
ゲートキーパー養成研修会	4 回 ・9/4　民生委員・児童委員　28 名 ・10/4　市職員（中級編）　18 名 ・11/14 高齢者クラブ・市民　32 名 ・2/20　市職員（初級編）　34 名	4 回　120 名 ・市民または関係機関等 ・市職員 ・大学職員
こころの健康づくり講演会	1 回 ・3/8　市民　75 名	1 回　150 名 ・市民
出前健康教育（メンタルヘルス・ゲートキーパー）	3 回 ・5/27　さわやかサービス　13 名 ・8/8　江別地区民児協　24 名 ・10/28　北電総合研究所　22 名	8 回　200 名 ・地域の団体等からの依頼に応じて実施
相談先窓口一覧カード配布・周知	・公共施設等 136 箇所に設置 ・庁内各課が行うイベント等にて配布 （消費者のひろば、認知症月間イベント、認知症講演会、社会を明るくする運動、蒼樹大学・聚楽大学等）	・公共施設等 140 箇所に設置 ・庁内各課が行うイベントにて配布 ・二次元コードで読み取るラミネートカードを配布予定
ＳＮＳ等による啓発活動	・8 月　児童生徒の自殺対策 ・9/10～9/16　自殺対策強化週間 ・1 月　児童生徒の自殺対策 ・3 月　自殺対策強化月間	4 回
江別市自殺対策推進連絡会議（庁内）	2 回 ・第 1 回：対面開催（7 月）　14 名 ・第 2 回：書面開催（11 月）	2 回（各 18 名）
生きることの包括的な支援の実施状況調査（庁内）	1 回（9 月）	1 回（9 月予定）

協議事項(1)

江別市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定方針について

1　新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

行動計画とは

○　新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づき、新型インフル等による感染症危機に備え、国・都道府県・市町村それぞれにおいて、平時の準備や感染症発生時の対策の選択肢を示すもの。
○　都道府県は、政府行動計画を踏まえ、都道府県行動計画を策定。（特措法第７条第１項）
○　市町村は、都道府県行動計画を踏まえ、市町村行動計画を策定。（特措法第８条第１項）

主な経過

国		道		市町村	
H15～	新型インフル(H5N1)が流行				
H17	H5N1対応の経験を踏まえ、政府行動計画を策定	H17	政府行動計画策定を踏まえ、道行動計画を策定	H18以降	任意で計画・マニュアルを策定
H21～	新型インフル(H1N1)が流行				
H24	新型インフル特措法を制定	H24	特措法により、都道府県行動計画が法的に義務付け	H24	特措法により、市町村行動計画が法的に義務付け
H25	H1N1対応の経験を踏まえ、政府行動計画を改定	H25	政府行動計画改定を踏まえ、道行動計画を改定	H26以降	道行動計画改定を踏まえ、市町村行動計画を策定
R2～	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が流行				
R6.7	新型コロナ対応を踏まえ、政府行動計画を改定	R7.3	政府行動計画改定を踏まえ、道行動計画を改定	R7.4以降	道行動計画改定を踏まえ、市町村行動計画を改定

（R7.1.31 北海道主催 新型インフルエンザ等対策行動計画市町村説明会資料から）

2　市行動計画に記載すべき事項

新型インフルエンザ等対策特別措置法第８条第２項に規定されている。

◆市町村行動計画においては、おおむね次に掲げる事項を定めるものとする。
一　当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項
二　市町村が実施する次に掲げる措置に関する事項
　イ　新型インフルエンザ等に関する情報の事業者及び住民への適切な方法による提供
　ロ　住民に対する予防接種の実施その他の新型インフルエンザ等のまん延の防止に関する措置
　ハ　生活環境の保全その他の住民の生活及び地域経済の安定に関する措置
三　新型インフルエンザ等対策を実施するための体制に関する事項
四　新型インフルエンザ等対策の実施に関する他の地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項
五　前各号 に掲げるもののほか、当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等対策に関し市町村長が必要と認める事項

３　現行の江別市新型インフルエンザ等対策行動計画

現行の江別市の行動計画は、北海道の行動計画策定（平成 25 年 10 月）を受け、平成 26 年 10 月策定。

４　北海道行動計画の改定について

北海道は、本年３月に行動計画の改定を完了。ポイントは別紙１のとおり。
（R7.1.31 北海道主催 新型インフルエンザ等対策行動計画市町村説明会資料から抜粋）

※北海道の行動計画の全体(全 141 ページ)は、北海道の公式ホームページを参照願います。
（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/singatainfulpage.html）

５　次期 市行動計画の骨子（案）

別紙２のとおり

６　市行動計画改定のスケジュール及び検討体制

（1）改定作業スケジュール（案）　別紙３のとおり

（2）市の検討体制

新型インフルエンザ等対策本部設置時の本部員会議
（構成：部長職以上の幹部職員）

↑

新型インフルエンザ等庁内連絡会議
（構成：感染症対応の関係次長職・課長職）

（事務局）

総　務　部	（調整監付き参事（危機対策・防災担当））
健康福祉部	（健康推進室保健センター）

※庁内体制に係る調整等を総務部が、市行動計画素案の作成等を健康福祉部が担当。

（3）学識経験者の意見聴取

特措法第７条第３項の学識経験者等の意見聴取は、江別市民健康づくり推進協議会及び江別医師会に意見を求める。

道行動計画のポイント

【道行動計画の構成】　※ 政府行動計画の構成を基本

第一部	特措法の意義、計画改定の目的、コロナ対応での経験
第二部	対策の目的と基本的な考え方、対策項目と横断的視点、実効性の確保
第三部 ※下線部分が拡充項目	各対策項目の考え方及び取組（準備期、初動期、対応期に分けて掲載） ①実施体制　②**情報収集・分析**　③サーベイランス　④情報提供・共有、ﾘｽｸｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ　⑤**水際対策** ⑥まん延防止　⑦**ワクチン**　⑧医療　⑨**治療薬・治療法**　⑩**検査**　⑪**保健**　⑫**物資**　⑬国民生活・国民経済

政府行動計画

1　対策項目の拡充等
※６項目だった対策項目を１３項目に拡充
※時期区分を３期（準備期、初動期、対応期）に分けて対策項目ごとに記載

2　平時の準備の充実
○平時から実効性のある訓練を定期的に実施
○感染症発生時の医療・検査の体制立上げを迅速に行う体制を確保
○国の感染症危機管理体制の設定
※都道府県における体制については、政府対策本部の設置後、直ちに設置することとされている。

3　柔軟かつ機動的な対策の切替え
○感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切替え

道行動計画

1　対策項目の拡充等
※同左
※同左

2　平時の準備の充実
○平時から実践的な訓練や研修を実施
○病床確保や発熱外来の対応等について、医療機関と医療措置協定等を締結し、医療・検査体制を確保
○道の感染症危機管理体制の設定

庁内連携会議 ⇒ 初動 **連絡本部** ⇒ 対応 対策本部

3　柔軟かつ機動的な対策の切替え
○同左

4　道の地域実情などを踏まえた対応
《道民・事業者への要請（まん延防止・緊急事態措置等）》
○地域ごとの措置とするなど、本道の広域性を十分に考慮
《事業者への支援、道民生活等への影響緩和》
○影響を受けた事業者や道民生活・社会経済活動への影響に対し、国が講じる支援策を踏まえ、必要に応じ地域の実情を踏まえた支援を行う　など

別紙１

別紙２

次期　江別市新型インフルエンザ等対策行動計画の骨子（案）

改定　道行動計画	市行動計画（改定たたき台）
はじめに	はじめに
第１部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と道行動計画 第１章 新型インフルエンザ等対策特別措置法の意義 第１節 感染症危機を取り巻く状況 第２節 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定 第３節 政府の感染症危機管理の体制 第４節 道の感染症危機管理の体制 第２章 道行動計画の作成と感染症危機対応 第１節 道行動計画の作成 第２節 新型コロナウイルス感染症対応での経験 第３節 道行動計画改定の目的	第１部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と**市**行動計画 第１章 新型インフルエンザ等対策特別措置法の意義 第１節 感染症危機を取り巻く状況 第２節 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定 第３節 政府の感染症危機管理の体制 第４節 **市**の感染症危機管理の体制 第２章 **市**行動計画の作成と感染症危機対応 第１節 **市**行動計画の作成 第２節 新型コロナウイルス感染症対応での経験 第３節 **市**行動計画改定の目的
第２部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針 第１章 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な考え方 第１節 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略 第２節 新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方 第３節 様々な感染症に幅広く対応できるシナリオ 第４節 新型インフルエンザ等対策実施上の留意事項 第５節 対策推進のための役割分担 第２章 新型インフルエンザ等対策の対策項目と横断的視点 第１節 道行動計画における対策項目等 第３章 道行動計画の実効性確保等 第１節 道行動計画の実効性確保 第２節 市町村行動計画等	第２部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針 第１章 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な考え方 第１節 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略 第２節 新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方 第３節 様々な感染症に幅広く対応できるシナリオ 第４節 新型インフルエンザ等対策実施上の留意事項 第５節 対策推進のための役割分担 第２章 新型インフルエンザ等対策の対策項目と横断的視点 第１節 **市**行動計画における対策項目等 第３章 **市**行動計画の実効性確保等 第１節 **市**行動計画の実効性確保
第３部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方等 ★項目ごとに、準備期・初動期・対応期に分けて記述 第１章 実施体制 第２章 情報収集・分析 第３章 サーベイランス 第４章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション 第５章 水際対策 第６章 まん延防止 第７章 ワクチン 第８章 医療 第９章 治療薬・治療法 第１０章 検査 第１１章 保健 第１２章 物資 第１３章 道民生活及び社会経済の安定確保	第３部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方等 ★項目ごとに、準備期・初動期・対応期に分けて記述 第１章 実施体制 第２章 情報収集・分析 第３章 サーベイランス 第４章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション 第**5**章 まん延防止 第**6**章 ワクチン 第**7**章 医療 第**8**章 保健 第**9**章 物資 第**１０**章 **市**民生活及び社会経済の安定確保

新型インフルエンザ等対策行動計画改定のスケジュール（案）

項目		令和6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月
国		計画案提示（推進会議※）	意見反映・計画案パブコメ		**政府行動計画の改定**	計画ガイドライン改定	※推進会議・・・新型インフルエンザ等対策推進会			市町村計画作成の手引き提示																
道			対策協議会※協議体制等	道行動計画たたき台作成	対策協議会※意見聴取	道議会（委員会）見直し方針説明・計画案作成			計画案提示（対策協議会※）	計画案パブコメ・意見反映	市町村説明会（2回）	道行動計画改定	道議会報告		※対策協議会：道感染症対策連携協議会と道感染症対策専門会議の合同開催										
江別市	総務部															市議会 総文委報告		庁内関係課長会議（案案の案説明 意見聴取）	主務課長会議の事前説明後、全庁に意見照会	新型インフルエンザ等対策本部 設置時の本部員会議			市議会 総文委報告		市議会 総文委 予定案件	行動計画決定	市議会への報告
	健康福祉部														市民健康づくり推進協議会（改定方針協議）	市議会 生福委報告	たたき台（素案の案）作成		医師会への意見聴取	パブコメ素案作成	市民健康づくり推進協議会（パブコメ素案）	市議会 生福委報告	パブコメ	市民健康づくり推進協議会（パブコメ反映後の案）	市議会 生福委 報告		道への報告

※　総務部は庁内体制等を担当。健康福祉部は行動計画の策定等を担当。

別紙３